平成28年度第１回大阪府立男女共同参画・青少年センター指定管理者評価委員会　議事概要

日　時：平成28年８月17日（水）15：00～17:00

場　所：大阪府立男女共同参画・青少年センター　３階　大会議室

出席者：＜評価委員会委員＞

梶木委員、髙見委員、村田委員、養父委員、吉松委員

事務局：＜男女参画・府民協働課＞

鶴田参事、木村総括補佐、浅井総括主査、藤浪主事

＜青少年・地域安全室青少年課＞

　品田総括主査

【議事概要】

１　開会

２　議事

（１）委員長の選任について

（２）平成28年度大阪府男女共同参画・青少年センター指定管理者評価項目、評価基準

について

（３）その他

３　閉会

◎主な意見等（○：委員（敬称略）、●：事務局）

　　●事務局）評価基準のうち、「識者、利用者による「ドーンアドバイザー」（仮称）を設け、運営を点検・改善」という項目と、「レストラン業者との連携で飲食代割引を検討」の項目については、指定管理者選定時に提案があったもの。選定後、府と指定管理者と協議を行った結果、「ドーンアドバイザー制度」（仮称）については、評価委員会と趣旨が類似していること。またレストランとの連携については、レストラン業者の意向に左右されることや、割引の実施により売り上げの低下が懸念されるなどの課題がでてきた。

そのため、この２項目については評価対象外としてはどうかと考えているが、

委員の意見を伺いたい。

○委員）　評価委員会は外部評価であり、「ドーンアドバイザー」は指定管理者が行なう内部評価であるので、違う観点からの評価として有効だと考える。

評価委員会と趣旨が少し違うと思われるので、実施してはどうか。

　　●事務局）アドバイザーと評価委員会で全く異なる意見が出た場合のことを懸念している。

　　○委員） 評価委員会は年１回の評価であり、大きな見地からの総合的な意見である。

　　　　　　　一方、アドバイザーはＰＤＣＡを素早く回すことで、フィードバックが速くなるなども考えられるし、何のためにどのような頻度で行うかを明確にすれば有効だと思う。

　　○委員）　事後点検であれば、既に実施しているアンケートに類似しているので、アンケートで十分であり、提案内容からでは趣旨が明確でないし、年に１回程度の開催でも費用等もかかるので設置しなくていいのではないかと思う。

　　　　　　　また、アドバイザーの選定に関しても、有識者の選定方法など、独立性を確保できるか疑問。

　　　　　　　しかし、指定管理者の提案を尊重し、評価基準として残し、その実施状況について評価委員会で評価していくとすればよいのでは。

　○委員）　「ドーンアドバイザー」（仮称）制度は評価基準として残す。

　　　　　　事務局には「ドーンアドバイザー」（仮称）制度を何のために、どのような頻度で実施するかについて明確にするよう、指定管理者に指示されたい。

　　○委員）　「レストラン業者との連携で飲食代割引を検討」の項目についてであるが、割引による他店との差で利用客が増え、それに伴い売上が増えるとも考えられる。事前にレストラン側に相談し、応じるのであれば問題ないのではないか。

　　○委員）　評価基準としては、「レストラン業者との連携で飲食代割引を検討」とせずに、「レストラン業者との連携」で留めてはどうか。

　　○各委員）　異議なし

　　○委員）　評価基準としては指定管理者からの提案を活かし、「レストラン業者との連携」と修正することとする。

　　　　　　　以上のとおり、本日の議事である「平成28年度大阪府男女共同参画・青少年センター指定管理者評価項目、評価基準について」は、「レストラン業者との連携で飲食代割引を検討」を「レストラン業者との連携」と修正し、そのほかは事務局案どおりとする。

　　　　　　　なお、次回の評価委員会については、大阪府情報公開条例第８条第１項により、非公開とする。